

'89

No.225号

6月号



### 山菜採り、収穫よりも大切ないのち

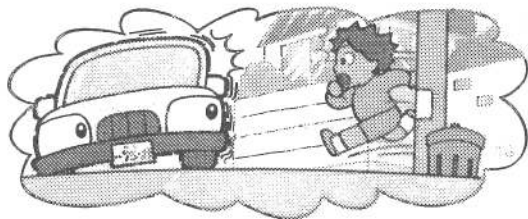
- お出かけ前に天候の確認をしましょう。
- 家族などに入山場所や帰宅予定時刻を知らせておきましょう。

—鹿部駐在所より—

# 子どもの交通安全

「とび出すな」ほくたちみんなの 合言葉

●子どもの事故は、親の責任。



町内での交通死ゼロの記録は五月五日の事故で千二百七十八日でストップした。死亡事故は乗用車のスピードの出し過ぎが原因。町内の死亡事故は六十年十一月三日、乗用車が道路を横断中のお年寄りをはねて死亡させて以来のこと、新たな無事故記録に再挑戦することとなりました。

## 新たな交通死ゼロへの挑戦

交通死ゼロ千二百七十八日でストップ

「外観点検。指差呼称しながら確認してください。ウインド、ライト、ミラー、タイヤ……」。一列に並んだ自動車の前に整列した乗務職員に、安全運転管理者がマイクで呼びかけ、一斉に点検を始めます。毎朝8時半、ある郵便局の駐車場で見かける風景です。

車の外回りからエンジンルーム、運転席での点検を行い、最後にエンジン始動、クラクションを鳴らして点検を終わりますが、その所要時間はわずか5分。でも、この5分は単に車の機能が正常かどうかを点検するだけでなく、安全の心構えを作る重要な時間、すべてのドライバーが持ちたい時間です。

安全指導のいきとどいた事業所のドライバーは、この朝の5分間に限らず、安全習慣が身についています。しかし、一般のドライバーの多くは安全習慣がなかなか身につかないようです。

事業所のドライバーから一般のドライバーへ安全の輪を広げたい——毎朝郵便局のそばを通りながら思うことです。

## 朝の5分間

—広げよう「安全の輪」—



ゴミ捨場へ行く途中の道路ワキにゴミが散乱しています  
ゴミの運搬には注意して下さい。

## ゴミはきめられた場所に捨てましょう

わたしたちが抱えるさまざまな環境公害の中でも、市街地の道路や、公園、海岸やゴミ捨場近くの連絡道路などを汚す散乱ゴミは、目につきやすいものです。ところが残念なことに、ゴミの目立つ所ほど、住民が誇りに感じている「地域の顔」である場所が多いのです。

このような散乱ゴミは、ボランティアのみなさんの清掃活動や町の子算をつぎこんで収集されています。ボランティア活動にも限界があります。散乱ゴミを減らす「特效薬」はあるのでしょうか。散乱ゴミの現状をみながら、環境美化の進め方を考えてみましょう。

散乱ゴミをなくして  
快適な環境づくりを

# 成人病検診を受けましょう

月 日	時 間	場 所
6月24日(土)	8:00~15:00	中央公民館
6月26日(月)	9:30~12:00	出来潤会館
	13:00~16:00	本別会館
6月27日(火)	9:30~12:00	大岩生活改善センター
	13:00~16:00	鹿部会館

# 健康へのページ

健診は健康管理の

スタートライン

★検診を受けて自分の健康を

たしかめましょう

しのびよる  
成人病



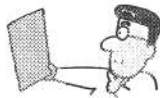
自覚症状がないと、つい健康と思いがちです。しかし、多くの病気は、無症状のまま進行することが多いので、年に一度検診を受け、自分の健康状態を知っておくことが大切なのです。

「病気がみつかったらこわい」という理由で検診を受けない人がいますが、受けないために手遅れになってしまうほうが、もっとこわいのだ、ということを理解すべきでしょう。

## 検査の流れと検査で何がわかるのか？

(検査の委託先は函館中央病院です)

### 胸部X線撮影



肺結核・肺がん・肺炎・気管支炎などの呼吸器系の病気や心臓肥大・大動脈の異常など循環器系の病気がわかります。

### 尿検査



尿たん白・潜血  
腎臓・膀胱・尿道などの病気。  
尿糖  
腎臓などの病気、糖尿病の手がかりになります。

### 身体計測



身長・体重をはかり、太りすぎ、やせすぎなど身長と体重のバランスをみます。

### 問診



医師が健康状態を判定するための情報になります。  
(今までにかかった病気や自覚症状など)

### 血液検査



総コレステロール、GOT、GPTなど動脈硬化や肝臓機能をしらべます。貧血の有無もわかります。

### 血圧測定



血圧の値をしらべます。

- 前夜は夜ふかしをせず、十分な睡眠をとる。
- 前日はアルコール・タバコをひかえる。
- 検診前1時間は飲食しないようにする。
- 服装は、できるだけ着脱しやすいものを。
- 体の調子をととのえておく。

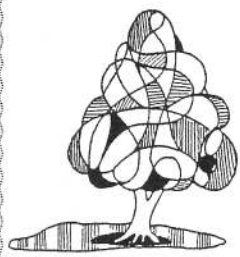
検診を受ける前の  
注意



# ＝グリーン作戦＝ ●中学校●

## みどり豊かな環境のもとで うるおいのある教育を

6月1日、NHK「イブニングネットワーク北海道」で放映  
されましたので多くの方が視聴されたかと思いますが、今年度  
の「グリーン作戦」について、その概要をお知らせします。



「教育環境を整え、子ども  
をすくすく育てよう。」は、今  
年度のPTA活動の重点のひ  
とつです。

環境整備委員会と三学年の  
学年委員会が中心になり、東  
側通学路周辺に、黒松、ナナ  
カマド、オンコ、桜などを植  
樹しました。この事業は、学  
校緑化推進事業として、昭和  
六十二年から三カ年計画で、  
三年生による卒業記念植樹と  
抱き合わせて行ってきました。  
今年度は最終年次にあたり、  
町および教育委員会、森林組  
合、佐藤工務店、松浦配管の  
ご支援をいただき、校地内の  
緑化事業を終えることができました。緑に囲まれた学舎は、  
自然のぬくもりを温存し、子  
ども達の情操をより豊かにし  
てくれます。

この三年間で植樹された樹  
木も十年・二十年たつならば、  
見ごとな大木に成長すること  
でしょう。

### お 礼

関係各位のこれまでの温か  
いご支援、ご協力に対し、厚  
くお礼申しあげます。

### グリーン作戦の内容

今年度は、多くの父母の協  
力を得て、学校環境の整備を  
図ろうと考えています。

親子の共同作業を通じ、肌  
のふれあいの中から、教室で  
はできないすばらしい教育の  
営みが生まれるものと思いま  
す。毎月「グリーン作戦日」  
を設け、校舎周辺の除草や花  
壇の手入れなどを生徒と父母  
が一緒になって行うことにな  
ります。



◎五月 一年生（生徒のみで  
植林・五月十六日）

◎三年生（記念植樹、  
父母と共働・五月十  
六日）

◎六月 二年生（父母と共働  
六月二十日）

◎七月 三年生（父母と共働）

◎八月 一年生（父母と共働）

◎九月 二年生（父母と共働）

### 環境整備で

## リフレッシュ 5/25

●幼稚園●

### 幼稚園の花壇に色

#### とりどりの花がいっぱい

●父母の協力で花いっぱい●  
五月二十五日午後より父母  
五十名の参加協力によって、  
幼稚園の園庭整備を行ないま  
した。

マリーゴールドやサルビア  
などを加え花壇はすっかりき  
れいに生まれ変わりました。

翌日登園した子どもは、  
「先生、お花いっぱいになっ  
てきれいだね」と、大変よろ  
こんでいました。やはり常に  
このような環境づくりを大切  
にし、今後も維持していくよ  
うに心がけたいと感じていま  
す。  
ご協力下さいました父母の  
皆さんありがとうございました。

### 心を育てる

## パートII

●小学校●

暖冬・春寒といわれながらも、  
確実に水が温み、みどりか深  
くなっています。小学校では  
天の恵み、人のめぐみ、そし  
て、地の恵みで春の遠足や運  
動会も終えることができました。  
そして今、六年生が「う  
きうき」しながら、指折り数  
えて待っている「修学旅行」  
が話題になっています。六年  
生にとっては、とても大切な  
実体験の学習です。

広報しかべ五月号には、交  
流学習を通して、子どもたち  
の心を育てることを書きまし  
たが、この修学旅行でも、子  
どもたちは、心をひろめたり、  
友だちに自分の心を与えたり、  
与えられたりして、また一つ  
大きくなるものです。

「昔はおたがいに物を与え  
ることはできなかったが、心  
を与えてくれた。」……  
これはある教育新聞にのった  
記事です。

地域でも家庭でも子どもた  
ちの心を育てたいものです。



7月の主なカレンダー

夏休み

- 幼稚園 7月25日～8月18日
- 小・中学校 7月26日～8月20日

夏に体を  
きたえましょう!

◎幼稚園

26日(木)～27日(木)

全道幼稚園研究大会開催  
鹿部幼稚園が主会場

◎小学校

13日(木) 参観日(1・2年)

14日(金) 参観日(3・4年)

17日(月) 参観日(5・6年)

◎中学校

13日(木)・14日(金)

渡島中体連各種大会(東地区) 松前・福島・知内・木古内会場)

20日(木)

中体連渡島支庁各種大会(渡島大会の優勝チームが、函館市の優勝チームと全道大会出場権をかけて対戦) 上磯町・七飯町)

28日(木)

函館地区吹奏楽コンクール(昨年はB編成の部で見ごと金賞、今年も大いにがんばっております。)

屋外スポーツ  
シーズン到来

★野球大会



- 優勝 漁協チーム
- 準優勝 役場チーム

★ゲートボール大会



- 優勝 鹿部チーム
- 準優勝 宮浜Bチーム

ここちよい春の日射しを浴びながら、平成元年度最初の屋外スポーツ大会が町民多数の参加をもって盛大に開催されました。

五月二十日には昨年整備された町民公園内ゲートボール場では、「町長杯争奪ゲートボール大会とゲートボール場開設記念大会」が、二十日、二十一日の両日には、山村広場野球場において「町長旗争奪野球大会」が開催されました。

わにした熱い打撃戦をしておりました。

野球大会には五チームが参加、運動不足の選手は体にムチ打ちながら頑張っておりました。決勝戦は漁協と役場の対戦となり延長十回までもつれこむ熱戦となりましたが、漁協の新監督の攻守にわたる頭脳プレーが光り、漁協チームが優勝しました。

●お知らせ

今年度は町内各職場主催大会を含め今後七試合予定されております。現在活動中のチームは勿論今後チーム結成される方々も野球協会へ加盟し積極的に参加して下さい。

きれいな空気を胸一杯に吸うことは健康な体づくりに役立つことと考えられますので緑の多い広場に出向き選手へ大声援して下さい。

公民館図書室を一度  
のぞいてみませんか

●新刊で豊かな知識を

公民館図書室には昭和六十三年度において、幼児、児童一般向けに約二千冊の図書を購入いたしました。

町民の皆さんの知識や読書欲を満足させることができます。一度、図書室をのぞいてみてください。

(蔵書冊数 七千三百冊)

あなたの悩みに  
答えます

家庭にいながら、確かな知識：子育て3分間アドバイス  
☎七―三九三九(24時間提供)

内容

○幼児期の子どもの育て方

六月十三日～六月十六日

「親子と信頼感」

\*信頼される親になること

\*信頼される親とはどんな親か

\*信頼される親―七つのタイプ

六月十七日～六月二十日

「親の育児責任」

\*親の育児責任とは

\*親の願いと家庭教育  
\*目標をきめて、心を育てる  
六月二十一日～六月二十五日  
「子どもとあそび」

\*子どもとあそび

\*子どもの成長に大切なあそび

\*年令とあそびの種類

\*悪いあそび

六月二十六日～六月二十九日

「家族関係」

\*親は子どもの心のふるさと

\*好ましい親子関係

\*祖父母との関係と兄弟げんか

○小学生の子どもの育て方

六月三十日～七月三日

「家事の手伝い」

\*家事の手伝いはなぜ大切か

\*何を手伝ってもらおうか

\*手伝ってもらおう時の親の心構え

七月八日～七月十一日

「失敗と成功の体験」

\*体験の少ない今の子ども

\*成功と失敗の2つの体験が必要

\*体験はなぜ大切か

七月十二日～七月十六日

「しつけ」

\*しつけとは

\*しつけと社会生活

\*しつけで大切なこと

◎内容は毎月お知らせします。

つな引きにも笑顔の余裕  
勝敗はわかりません



一年生から三年生  
まで全生徒が  
全力で走っていた  
のが印象的でした。

中学校体育祭  
5/28



やった!! ゴールイン



脚が長くて…えーバーが短いのでは?



もう少しまがりませんか…



計測係の先生や生徒の目は真剣です



百足(ムカデ)は手があったっけ?

勝利までもう少し ヨイシヨ、ヨイシヨ



小学校運動会 6/4  
幼稚園を卒園して  
まだ二ヶ月あまりの  
一年生がカケッコに  
遊戯に一生懸命  
でした。



帽子がぬけても  
一位かな？



紅白リレーに熱が入りすぎてるかな？応援団



力強い走です



みごとなジャンプ、ロープの波もなんのその



女子も男子に負けない迫力

# 消費税 アフカルト

(事業者に必要な手続き)

**Q** 当社は課税事業者ですが、どんな手続きが必要ですか。

**A** 基準期間の課税売上高が三千万円を超える事業者は、「消費税課税事業者届出書」をできるだけ早く提出してください。

また、簡易課税制度を選択する場合には、九月三〇日までに、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要がありますが、この制度を選択した場合は二年間は取り止めることはできません。

この簡易課税制度は、輸業者や設備投資の多い事業者などで、消費税の還付が見込まれる場合や、実際の課税仕入高が課税売上高の八〇%（卸売業者にあつては九〇%）よりも多い事業者の場合には、通常不利となりますので、十分検討のうえ選択するかどうかを決めてください。

**Q** 私は免税事業者ですが、どんな手続きが必要ですか。

**A** 基準期間の課税売上高が、三千万円以下の事業者は、免税事業者となりますから、消費税の申告、納付や税務署への届出等は一切不要ですが、免税事業者の場合は仕入に含まれている消費税額の還付を受けることができますので、ご注意ください。

なお、仕入に含まれている消費税額の分については、商品に上乗せして販売しなければ、従来どおりの利益率が維持できなくなります。

また、免税事業者であつても選択により課税事業者となることがあります。

その場合には、「消費税課税事業者選択届出書」の提出が必要ですが、この制度を選択しますと二年間は取り止めることができせん。この課税事業者を選択することにより、多額の設備投資を予定している方や、輸出業者は消費税の還付を受けられる場合があります。この届出書も九月三〇日までに提出して下さい。詳細については函館税務署税務相談室へお問い合わせください。

## 年金のQ&A / 老齢給付の請求先

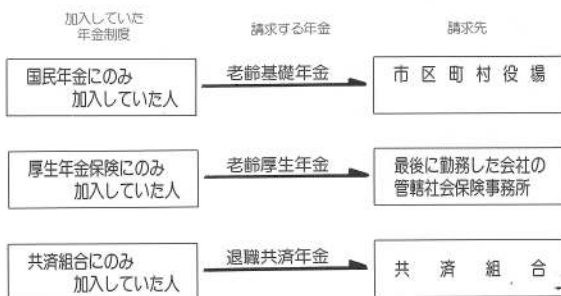
### 老齢給付の請求先

**Q** 58歳の自営業者です。老齢基礎年金をもらう場合の手続きをおしえてください。また、国民年金に加入する前は、厚生年金に加入していました。

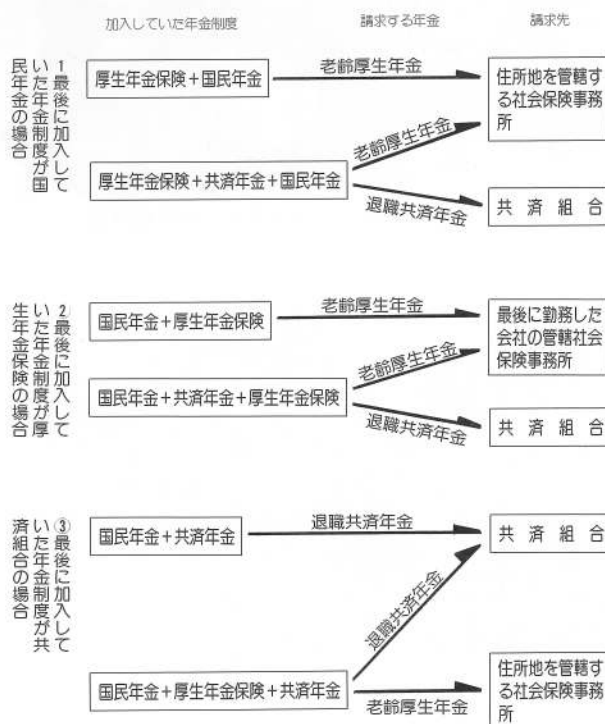
**A** すべての年金は、受けられる資格があつても本人の請求がなければ支給されませんので、忘れずに市区町村役場や社会保険事務所などに請求に行きましょう。また2つ以上の制度に加入したことがある人は、最後に加入していた年金制度によって請求先が違ってきますので、あらかじめ社会保険事務所にお問合せください。

特別支給の老齢厚生年金または退職共済年金を受けている人は、65歳になったときに、老齢基礎年金と老齢厚生年金または退職共済年金に切り替える手続きをとります。

### 老齢給付の請求先



### 2つ以上の制度に加入していた人の場合



注) 老齢基礎年金は、65歳になったとき手続きをとります。



### 事業所統計調査事業所名簿整備・サービス業基本調査

## 7月1日現在で実施。協力を

- 事業所の新設・廃業等の異動状況を調査します。
  - サービス業事業所の産業・従業者規模などを調査します。
- 6月下旬から調査員が事業所を訪問しますので、ご協力下さい。

### お知らせ



皆さんが加入している  
簡易保険や郵便年金は  
住みよい町づくりに  
大きく貢献しております

町では、住みよい町づくりのために、皆さんが加入している簡易保険や郵便年金の積立金から事業を行う場合その事業費の一部に融資を受けております。鹿部では、小学校屋内体育館改築事業・防災行政無線放送施設設置事業や町営住宅など多くの事業について融資を受けております。

このように、簡易保険や郵便年金は、病気のケガなどの保障や将来の生活保険だけでなく、明るく住みよい生活環境づくりに大きく貢献しており、私たちの社会生活に欠かせない重要な役割を果たしております。

### 児童手当の手続き

## 忘れないで 六月の届け出

### 次代の働き手を 育てるのが目的

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育てあげることが期待したのが、児童手当制度です。

児童手当を受けられる人は、義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方です。また、自分のお子さんでなくても、その児童

を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。なお、所得の制限もあります。

### 二人目の子供から 支給されます

児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、そして三人目以降の子供には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。その支給は毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。児童手当の支給は、認定請求の翌月分からはなりません。早めに請求しないと、支給資格があっても受けられなくなりますが、その届け出について事前によく知っておくようにしたいものです。

### 《すべての受給者の方》

毎年六月中に児童の養育の状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。

《他の市(区)町村に住所が変わったとき》

前の市(区)町村に児童手当受給事由消滅届を提出し、新しい居住地の市(区)町村へ、すぐに児童手当認定請求書を提出してください。

《手当の額が増えるとき、あるいは減るとき》

児童が生まれたことなどにより手当が増額される場合は、児童手当額改定請求書を、義務教育就学前の児童が少なくなると減額される場合は、児童手当額改定届を提出してください。

《手当の支給が終わるとき》  
義務教育就学前の児童がいなくなった場合などです。このときは受給事由消滅届を。

《受給者の方が会社を退職されたとき》

会社を退職して、厚生年金の資格がなくなったときなども、市(区)町村役場へ受給事由消滅届を提出してください。

おわかりにならないことや、詳しく内容を知りたい方は、気軽に窓口にお問い合わせください。



# 古城保雄氏 (元鹿部消防団長)

## 勲六等単光旭日章を受ける

●永年にわたる消防活動が認められる



部消防事務組合設立後も分団長、副分団長を歴任し、昭和五十五年四月から退団する昭和五十九年四月までの四十年間は鹿部消防団長として三十六年余にわたり消防団活動に従事されました。この間には、消防長官表彰をはじめ北海道消防協会会長表彰等を受けられ、昭和五十年には町の表彰条例に基づき表彰も受けられました。

古城保雄氏が、平成元年春の叙勲で永年にわたる消防団活動の功績が認められ、勲六等単光旭日章を授与されました。

氏は、昭和二十二年七月三十日に消防団に入団し、昭和三十一年五月には消防団班長、昭和三十六年八月には消防団部長、昭和四十年四月には、消防団副分団長、昭和四十七年二月には分団長となり、昭和四十九年四月一日に渡島東

### お宅の台所の壁は大丈夫?

最近、ガスこんろのふく射熱により周囲の内壁が炭化し出火する火事例が多く見うけられます。ガスこんろ周囲の内壁は、不燃材料を使用するようにしましょう。



## 梅酒

梅の実が実る季節です。昔は、未熟の梅には青酸があるので、青梅を食べると中毒すると子供たちに注意したものです。でも、最近はそんなことを口にする人は少なくなりました。飽食の時代になって、青梅を拾って食べる子などがいなくなつたからでしょうか。

日本のシンボルのような梅干しですが、その材料の梅も最近輸入手物が多くなりました。が、梅酒用に売っている青梅は、鮮度の関係で国産が多いようです。都会では梅干しを自家製する家は少なくなりましたが、梅酒作りはなかなかの人気です。梅の実と、砂糖または氷砂糖を焼酎(しょうちゅう)に漬けた梅酒は、夏の暑気払いなどにぴったりの飲み物です。梅酒を自家用としてつくる

ことが酒税法で正式に認められたのは、昭和三十七年のこと

とです。自分で消費するために、酒と他のものを混和することは酒の製造とみなさないということになったわけです。それで、梅のほかに、いろいろな果実を焼酎などに漬けて楽しめるようになりました。ただし、果実のうちでブドウだけは許可されていません。ところで、六月五日は世界環境デー。そして、この日を初日とした一週間が環境週間です。今年がキャッチフレーズは「昨年を引き続いて「みんなで築くよりよい環境」です。この期間に各地で、環境問題をテーマにした行事が行われます。東京では、低公害車フェアなどが計画されています。



### 世帯と人口

平成元年 5月31日現在  
( )は前月比です。

世帯数	1,425世帯 (+4)
男	2,541人 (+3)
女	2,530人 (-1)
計	5,071人 (+2)

### 戸籍の窓



おたんじょうおめでとう

小笠原	さつき	功	本	別
佐藤	仁美	茂	宮	別
高村	さくら	毅	宮	別
関谷	友理香	誠	大	岩
庄内	達哉	辰夫	宮	別
佐藤	礼菜	眞二	本	別
佐々木	広也	章	宮	別
氏名				
松本	春美	七六	本	別
木村	榮子	六四	本	別
内田	タニ	七〇	宮	別
木村	タマ	八〇	鹿	部
木村	タマ	八〇	鹿	部
松川	タキ	九〇	宮	別
古村	勝太郎	七〇	宮	別
氏名				
松本	春美	七六	本	別
木村	榮子	六四	本	別
内田	タニ	七〇	宮	別
木村	タマ	八〇	鹿	部
木村	タマ	八〇	鹿	部
松川	タキ	九〇	宮	別
古村	勝太郎	七〇	宮	別
氏名				



おくやみもうしあげます